

2-3. 各出張所等 別

< 余市出張所 管内 >

目 次（余市出張所管内）

【Ⅰ はじめに】	52
【Ⅱ 道路施設編】	
1. 道路の維持管理実施計画	54
(1) 道路管理一覧	54
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	55
(3) 路面整正（砂利道）・パトロール（夏期）地区区分図他	57
【Ⅲ 河川施設編】	
1. 河川の維持管理実施計画	60
(1) 道管理河川一覧	60
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	61
(3) 治水系パトロール実施区間他	65
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	67
(1) 砂防関係施設一覧	67
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	68
【Ⅴ 海岸編】	
1. 海岸の維持管理実施計画	70
(1) 海岸施設一覧（水管理・国土保全局海岸）	70
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度実施計画」	71
【Ⅵ 資料編】	
1. 管内関係機関	72
2. 水防等資材保管一覧表	73

I はじめに

【はじめに】

(1) 管内の概況

当管内は、北海道の西部に位置し、北は日本海に面しています。そして、この日本海側は、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園となっています。

管内の総面積は、約735km²で東京都の約1/3の面積を有し、余市町、仁木町、古平町及び積丹町の4町からなっています。管内の総人口は、25,233人です。（住民基本台帳：令和5年（2023年）1月1日現在）

気候は、海洋性で四季を通じて温暖な気候となっています。雨や雪は、比較的多く豪雪地帯には指定されているが、4月に入ると急速に融けて消えてしまいます。

当管内は、古くはニシン漁の大漁場として発達した地域で、当時の番屋や旧街道等が保存されています。

産業は、第1次産業が主体で、管内東部においてはリンゴ、ブドウ、サクランボなどの果樹栽培、西部においては、ウニ、エビ、タコ、ホッケ、カレイ、サケ、タラなどの漁業が盛んとなっています。

リンゴ等の生産では、全道一を誇る地域です。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が103.0km、河川管理延長が106.4km、砂防・地すべり・急傾斜・雪崩施設が29箇所、海岸管理延長が58.4kmとなっています。

(2) 所管区域

余市町・仁木町・古平町・積丹町・（赤井川村の一部）

(3) 管内図



(4)管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	1	4.7
一般道道	11	98.3
合計	12	103.0

○河川

	河川数	管理延長km
積丹川水系	1	12.0
美国川水系	1	4.0
古平川水系	2	17.6
沖村川水系	1	2.0
湯内川水系	1	3.0
梅川水系	1	5.0
ヌッチ川水系	1	10.0
余市川水系	4	37.1
登川水系	1	7.2
畚部川水系	1	8.5
合計	14	106.4

○砂防・地すべり・急傾斜・雪崩

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域地域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
20	82.86	2	58.28	5	9.93

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

雪崩危険区域
箇所数
2

○海岸

海岸名	管理延長km
余市海岸	10.4
古平海岸	6.7
積丹海岸	41.3
合計	58.4

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局

II 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1) 道路管理一覧

(令和6年度(2024年度) 小樽建設管理部余市出張所)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要 道道	36	余市赤井川線		4.7	4.7	余市町及び仁木町の一部区間3.8kmを事業課で管理
一般 道道	228	豊丘余市停車場線		9.9	9.9	
	378	余市港線		1.3	1.3	
	455	仁木停車場線		0.4	0.4	
	568	船澗美国港線		7.1	7.1	
	569	蕨岱台古平線		5.7	5.7	
	753	登余市停車場線		7.8	7.8	
	755	然別余市線		15.4	15.4	
	913	野塚婦美線		13.8	13.8	
	998	古平神恵内線		17.4	17.4	
	1022	仁木赤井川線		13.3	13.3	赤井川村の全区間1.9kmを余市出張所で管理
	1092	栄町温泉線		6.2	6.2	
		計		103.0	103.0	
		N=12路線				

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。

主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をカッコ書き)。

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(小樽建設管理部 余市出張所管内)

○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
		橋梁塗装	部分的な“われ”や“はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			砂利道区間及び事前 通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路 肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			草刈図

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(小樽建設管理部 余市出張所管内)

○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		路面状況により=散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	○積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	○路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	○管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路附属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	○照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路附属)	道路附属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	○委託業務により保守点検を実施				

余市出張所管内図

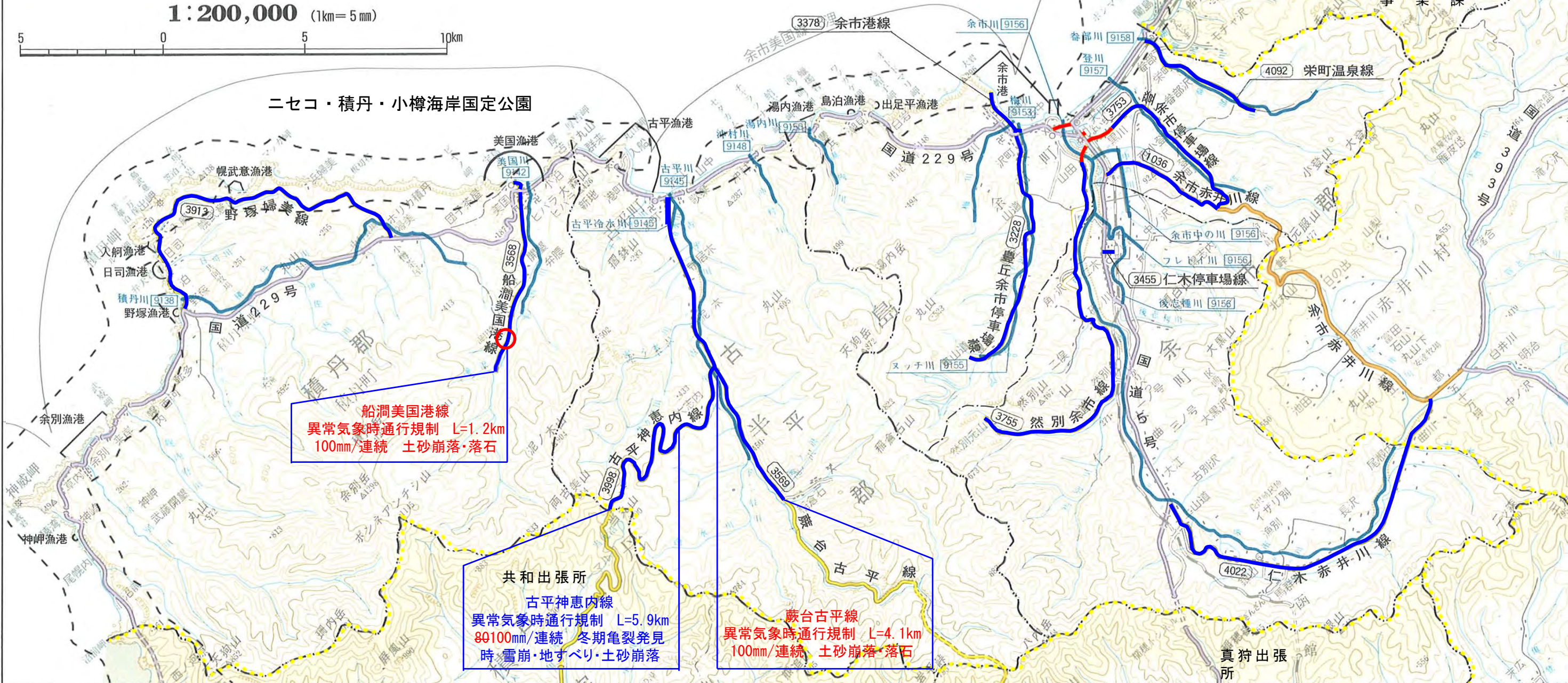
パトロール・路面整正(砂利道)地区区分図

地区	
DID区間	■
DIDを除く区間	■
砂利道区間	■
事前規制	—
規制区間	—
公園界(名称)	

1:200,000 (1km=5mm)



ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園



船澗美国港線
異常気象時通行規制 L=1.2km
100mm/連続 土砂崩落・落石

共和出張所
古平神恵内線
異常気象時通行規制 L=5.9km
80/100mm/連続 冬期亀裂発見時 雪崩・地すべり・土砂崩落

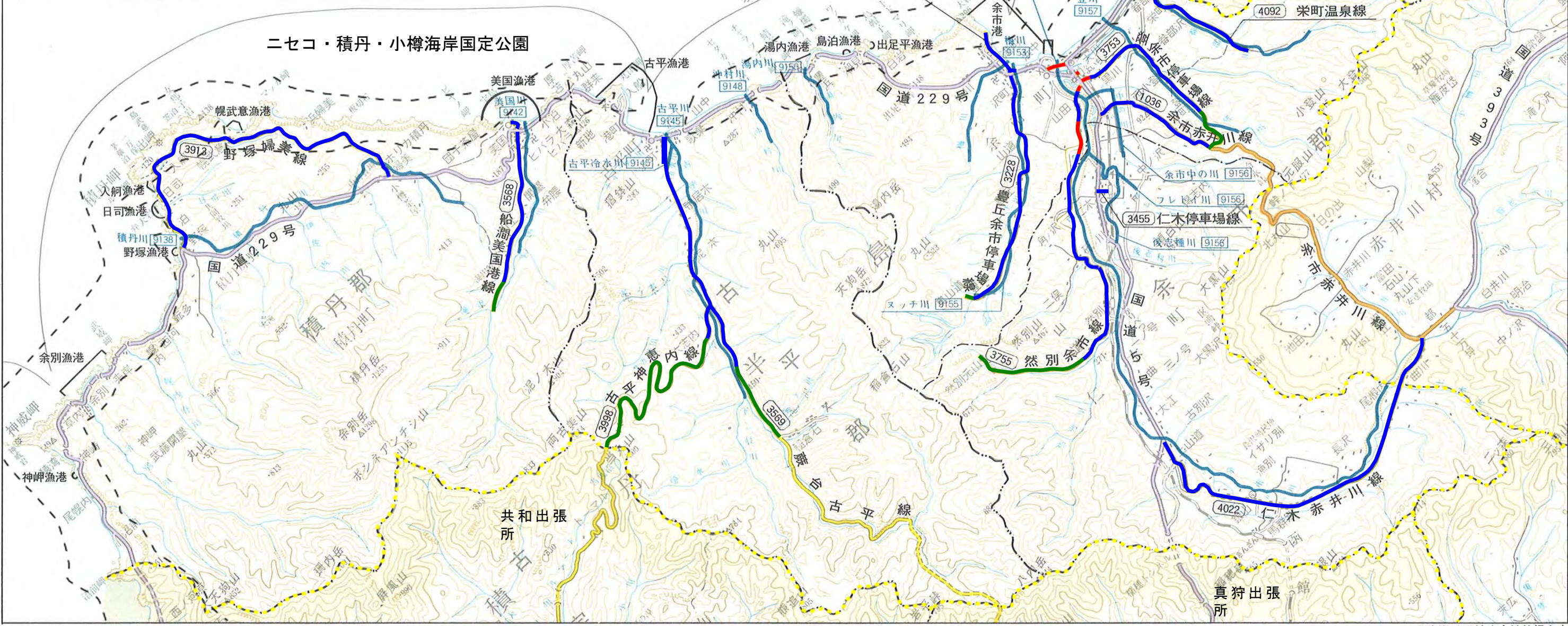
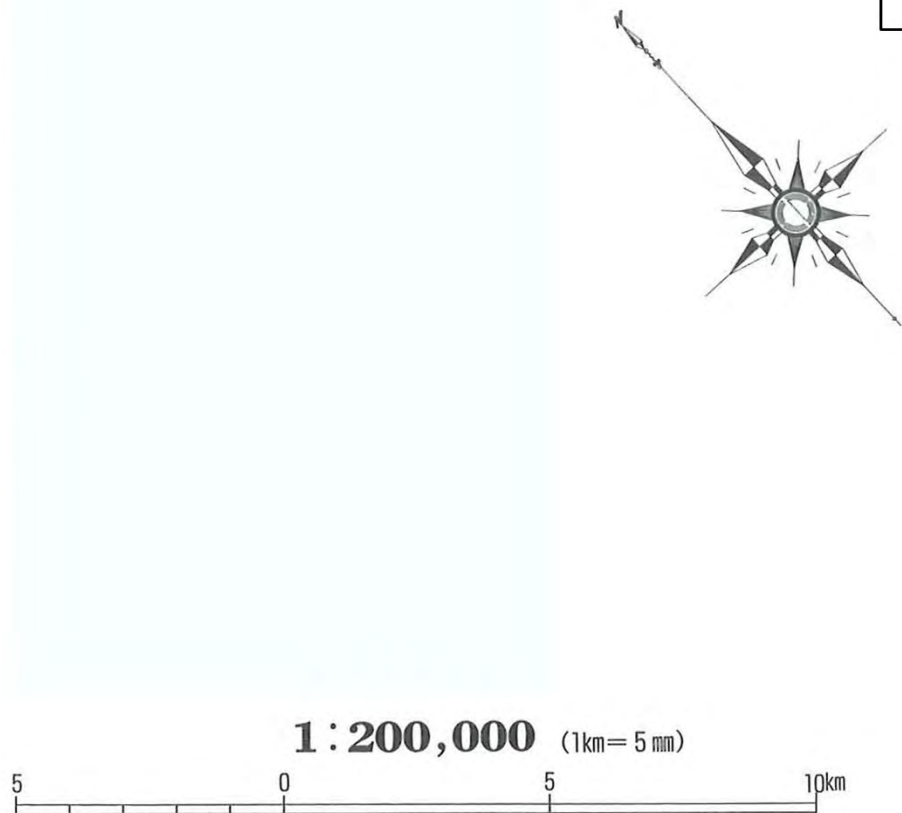
藤台古平線
異常気象時通行規制 L=4.1km
100mm/連続 土砂崩落・落石

小樽土木現業所

余市出張所管内図

路面清掃地区区分図

地区	清掃水準	
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施。	
郊外地		
山地		
公園界(名称)		



小樽土木現業所